

# 四街道市第2回農業委員会議事録

令和4年5月9日(月)

## 第2回農業委員会総会会議次第

日時： 令和4年 5月 9日  
午後2時より

場所： 福祉センター3階 会議室1

### 1. 開 会

### 2. 議事録署名委員の指名

7番 小金井 貞 夫 委員

8番 細 野 裕 樹 委員

### 3. 議 事

議案第1号 相続税の納税猶予に関する適格者証明の証明願について

議案第2号 令和4年度第2次農用地利用集積計画（案）の決定について

議案第3号 特定都市農地貸付けの承認申請について

協議報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について

協議報告第2号 相続税の納税猶予に係る農業経営の継続証明について

### 4. そ の 他

### 5. 閉 会

出席委員（14名）議席順

1番 梅澤久史	2番 江原清
3番 佐藤由美子	5番 林田静治
6番 井岡信夫	7番 小金井貞夫
8番 細野裕樹	9番 勝山高治
10番 石川博行	11番 佐藤慎一
12番 中村礼奈	13番 溝口貴久
14番 橋本豊	15番 三石浩

欠席委員（0名）議席順

会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局長	仲田 鋼太
局長補佐	渡辺 弘之
主任主事	酒井 哲也
主事	遅澤 瑞希

# 令和4年度第2回 定例農業委員会総会議事録

日時：令和4年5月9日（月）

午後 2時00分より

場所：福祉センター3階 会議室1

## 1. 開 会

○議 長（江原会長） 令和4年度第2回定例農業委員会総会を開会いたします。

## 2. 定数の確認と議事録署名委員の指名

本日の出席委員は14名ですので、会議規則第9条の規定により過半数を超えておりますので、会議の成立することをご報告いたします。

次に、本日の議事録署名委員は7番小金井委員、8番細野委員にお願いいたします。

本日は傍聴者がおりませんことをご報告いたします。

## 3. 議 事

○議 長 議案第1号「相続税の納税猶予に関する適格者証明の証明願について」の整理番号1項を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局 1ページをお開き下さい。

議案第1号 相続税の納税猶予に関する適格者証明の証明願について、相続により農地を取得した相続人から租税特別措置法第70条の6第1項の規定の適用を受けるための証明願の提出があったので、審議を求めるものです。

佐藤慎一委員と事務局で現地を確認しました。

相続人は大日の方で、相続開始前は、被相続人とともに、畑の耕作及び維持・管理をしていたこと、また、相続開始後も、畑の耕作及び維持・管理を継続していることなどを確認したことから、相続税の納税猶予に関する適格者として証明書を交付して良いか審議を願うものです。説明は以上です。

○議 長 只今、議案第1号整理番号1項につきまして、事務局から説明がありました。質問はございますか。

（質問・意見なし）

○議 長 質問が無いようですので、採決を行います。

議案第1号整理番号1項につきまして、賛成される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議 長 全員賛成ですので、議案第1号整理番号1項につきましては、可決いたします。

○議 長 次に、議案第2号「農用地利用集積計画（案）の決定について」を議題とします。  
事務局の説明をお願いします。

○事務局 2ページをお開き下さい。

議案第2号 令和4年度第2次農用地利用集積計画（案）の決定について、四街道市長より、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定を求められたものです。

3ページをお開き下さい。

第1次農用地利用集積計画（案）です。今回は、更新2件、新規3件となります。また、借受者は、4人と1法人です。

番号1につきましては、大日の畑7筆で新規、利用権は使用貸借、終期は令和14年5月31日となります。

番号2につきましては、大日の畑3筆で更新、利用権は賃貸、終期は令和5年5月31日となります。

番号3につきましては、物井の田1筆で更新、利用権は賃貸、終期は令和9年5月31日となります。

4ページをお開きください。

番号4につきましては、亀崎の畑1筆で新規、利用権は賃貸、終期は令和14年5月31日となります。

番号5につきましては、吉岡の田4筆と畑9筆で新規、利用権は賃貸、終期は令和14年5月31日となります。

5ページは、利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等です。

内容は、記載のとおりです。

説明は以上です。

○議 長 議案第2号につきまして、事務局から説明がありました。  
質問等はございますか。

(質問・意見なし)

○議 長 質問が無いようですので、採決を行います。  
議案第2号につきまして、賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

○議 長 全員賛成ですので、議案第2号につきましては可決いたします。

○議 長 次に、議案第3号「特定都市農地貸付けの承認申請について」の整理番号1項を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局 6ページをお開きください。

議案第3号 特定都市農地貸付けの承認申請について、特定都市農地貸付けの承認申請書の提出があったので、承認について審議を求められたものです。

承認申請書の提出者は、当該土地を相続により取得した者で、引き続き市民農園を開設するため申請されたものです。

申請内容につきましては、申請地は生産緑地の指定を受けている農地3, 252平方メートルで、区画数は55区画、貸付面積は一区画当たり60平方メートルです。利用者への貸付期間は5年で賃料は年間15,000円、選考方法は一般公募です。また、四街道市長とはすでに特定貸付協定が締結されています。

内容は、記載のとおりです。位置につきましては、10ページ及び11ページの案内図をご覧ください。

説明は以上です。

○議 長 質問等はございますか。

(質問・意見なし)

○議 長 質問が無いようですので、採決を行います。

議案第3号整理番号1項につきまして、賛成される方の挙手を求めます。

(全員賛成)

○議 長 全員賛成ですので、議案第3号整理番号1項につきましては可決いたします。

○議 長 次に協議報告に入ります。協議報告第1号「農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について」

事務局の説明をお願いします。

○事務局 7ページをお開き下さい。

協議報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出に対する専決処分について、事務局処務規程第7条に基づき専決処分したのでご報告致します。

整理番号1項から次ページの整理番号5項までの5件です。いずれも市街化区域内の農地の所有権を有する者以外の者が、使用貸借又は所有権の移転を受け、専用住宅、店舗併用住宅、長屋住宅に転用するという届け出です。

内容は、記載のとおりです。

説明は以上です。

○**議 長** 次に、協議報告第2号「相続税の納税猶予に係る農業経営の継続証明について」。事務局の説明をお願いします。

○**事務局** 9ページをお開き下さい。

協議報告第2号 相続税の納税猶予に係る農業経営の継続証明について、相続者から相続税の納税猶予の適用を受けている農地等に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明願いがあつたので現地確認を行い証明書を発行致しました。

整理番号1の栗山の畑3筆の3, 416平方メートルにつきましては、4月12日に井岡委員と事務局で現地調査を行い、自ら農地として利用していることを確認致しました。

内容は、記載のとおりです。

説明は以上です。

○**議 長** 協議報告第1号から第2号について、事務局から説明がありました。質問はございますか。

(質問・意見なし)

○**議 長** 質問が無いようですので、協議報告第1号から第2号は、終了いたします。

○**議 長** 以上で、本日の議案及び協議報告については、終了いたします。

#### 4. その他

○**議 長** 次に、その他に入ります。

委員から何かございますか。

(ありません)

○**議 長** 事務局から何かありますか。

(ありません)

○**議 長** 次に、会議次第の裏面をご覧ください。

6月の開催予定については、事前調査会が6月1日の水曜日に、第3班の委員にお願い致します。

また、総会が6月10日の金曜日の午後2時から、場所は福祉センター3階会議室1です。  
農地相談日は6月1日を予定しておりますので、担当委員は、事務局から連絡がありましたらお願いします。

## 5. 閉 会

○議 長 以上で、本日の日程はすべて終了致しましたので、会議を閉会します。

終了 午後2時16分



令和4年5月9日

農業委員会長

議事録署名委員

7番

8番